



午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては簡潔明瞭をお願いをしたいと思います。

なお、報道関係者の委員会室内での撮影及び電子機器の使用を許可しておりますので、御報告いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は大変御多忙の中、産業建設常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

本日の議事と審査をいただく案件としては、令和6年12月赤磐市議会の定例会に提出させていただいている議案並びに事業の進捗状況等について御説明をさせていただきたいと思っております。慎重審査の結果、適切なる御決定をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

大黒天物産の件が、前回の議会の中で、本日市長にお話をいただくということでお話をしております。この大黒天物産の件につきましては、この委員会に付託された案件を済ませてから、その他のところで市長にまたお話をいただきたいと思います。長くかかってもと思ひまして最後のほうにしておりますので、御了解をいただきたいと思います。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第68号アグリの指定管理者の指定について及び請願第1号大型商業施設コストコの出店に係る地域密着型商業者への影響回避についての請願の2件であります。

それでは、議案の審査に入ります。

議第68号アグリの指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、議第68号アグリの指定管理者の指定について補足説明いたします。

産業建設常任委員会資料4ページを御覧ください。

この施設は、地域の農産加工品等の生産及び展示、販売等の事業活動を通じて地域農業の発展や都市と農村の交流による地域づくりということを目的に、平成8年度に西軽部の簡易パー

キングに設置された鉄筋コンクリート平家の建物でございます。このアグリ以外に、建物2棟と簡易パーキング、トイレ、休憩所の附帯施設と併せて今回指定管理とするものでございます。

指定管理者は、非公募により引き続き赤磐商工会、指定期間は令和7年4月1日から3年間、指定管理料は光熱水費、維持管理料等として年間216万円でございます。

農林課の補足説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今回、アグリの指定管理について商工会のほうが一献身的によくその施設を活用していただいているということについては感謝してらんです。しかしながら、私が伺いたいのは、指定管理をしていただくということについては執行部、行政側の意向というのがあると思うんです。その意向に沿った運用をしていただいているか、そのことについての検証、そういうことをやられておられるのかやられてないのか。要するに、指定管理をしたら受けた側が何をしてもいい、勝手なことをしてもいいというようなことに私はならないと思うんです。そういうことについての検証について、どのようにされておられるかということについて御報告いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金延赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 先ほどの御質問の件ですけれども、検証につきまして、まずこの設置目的のほうに農産加工品等の生産及び展示、販売等の事業活動を通じて地域農業の発展、都市と農村との交流を促進し、もって活力ある地域づくりに努めることとあります。

これにつきまして、現在施設のほうにはまず建物のほうに商工会の会員が3店舗営業を行っておられます。こちらにつきましては飲食を中心としたお店であり、市内農産品を積極的に使用していただいているようでございます。お昼には地元の方などが昼食のために訪れ、盛況であることも感じられます。また、市内農産品の試食販売を行うイベント等も計画されておりますので、地域交流や各種団体との連携について活性化が図れると考えております。また、去る11月26日には音楽のタベ i n あかさかと題したイベントを開催し、多数の来場者があり盛況であったと聞いております。

また、今回、適正な管理という形で検証をさせていただく中で、指定管理者からは四半期ごとに事業報告を提出いただいております。また、年度終了後には1年間を総括した事業報告が提出されております。それによりまして、業務の実施状況、施設の利用状況、コスト削減やサービス向上に係る取組状況等を確認しております。また、毎年度会計の決算書により、指定管理料の用途についても適正であるかを確認させていただいております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 長々と丁寧な説明をしていただきまして、ありがとうございました。

この指定管理について、私、反対は一切してないんです。しかしながら、年間を通して、市民の方から何回も私のところに苦情の電話がかかってくるんです。先ほど課長から説明があったようなことの内容について実際はやられてないというふうに、私、確認はいたしておりませんが、そういうようなことに至ってないのではないかなというふうなことを想定をさせていただいております。

そのようなことの中で、今課長言われましたけど、課長、年間何回ぐらいその施設へ訪問しておられますでしょうか。行かれとったら私のところにそんな苦情の電話はかかってこないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金延赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 先ほど佐藤委員からの御質問ということで、施設の確認ということで年何回ほど来場しとるかという話があったかと思うんですけども、まずもって、先ほどお話しした飲食店のほうにつきましては私も何度か昼食をいただきに訪問をさせていただいております。それ以外の店舗につきましても月に1回とかぐらいは、逆にお客としての立場なんですけれども訪問はさせていただいております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） お客として行かれるんと、行政の仕事として確認をしに行かれるんとは全く私は違うと思うんです。意味不明じゃないですか、それは。それで確認したということはこの委員会の中で発言をされるんでしょうか。それでいいんでしょうかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金延赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 今御指摘をいただきました行政の立場としての訪問という形ですけれども、現地の確認という意味合いであれば、年1回、2回程度現地のほうへは行政の職員としての立場としてお伺いはしております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） これ以上私は申し上げませんが、指定管理を受けていただいている商工会とよく調整をしていただいて、しっかりした運営をしていただくことを要望して質問を終わります。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この資料に令和5年度の利用状況というんがありまして、コロナも明けたんで行き来も増えてるんですけど、この辺はどんな状況ですか。令和4年度に比べたら伸びてますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金延赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 本日の資料のほうには令和5年度という形で利用状況を掲載させていただいておりますが、令和4年度からというのと、少しながらですが、利用状況は増加しております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、なければこれで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第68号アグリの指定管理者の指定についてを採決いたします。

議第68号アグリの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第68号は原案のとおり可

決すべきものと決しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第1号大型商業施設コストコの出店に係る地域密着型商業者への影響回避についての請願を議題として審査をいたします。

資料は産業建設常任委員会のフォルダーの令和6年12月に格納してありますので、御確認をお願いいたします。

この請願については、紹介議員から説明を求める必要があるか諮りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これまでも継続になってるんですけど、この問題については一般質問も多数今回されたし、この委員会でも議論しているという状況です。それで、視察も行って、ガソリンの関係ではコストコが来て相当金額も安くなってるんで、そういうこともまだまだ審査をしていかないといけないという状況があると思いますので、継続ということにしたらいかがでしょうかと思います。

○委員長（金谷文則君） ちょっと話が先に行っておりますが、説明することは必要ないですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

それでは、その次に入らせていただきます。

説明は不要ということでございますので、先ほど福木副委員長のほうから言われました、この請願についてどのようにしたらいいかお諮りをしたいと思います。

御意見、いかがでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 2点あります。

1点は、継続審査ということで、私も産業建設常任委員会で、コストコを誘致した東近江市、また会派として御船町というところにも行かせていただきまして、いろいろ調査研究させていただきました。恐らく、今回岡山県石油商業組合が御心配されていることは対応はできるんだらうと思います。

というふうに確信を持ちましたのが1点と、2点目としまして、この請願自体が外資系大型商業施設ピンポイントの請願でありまして、ここに請願としての課題があるのではないかと考えています。外資系商業施設に来ないでほしいといった間違ったメッセージを与える可能性があるのです、私は反対をさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ちょっと整理しますと、継続審査でもいいよという意見を先に言われたんですかね。それで、今のこの内容についての御意見を言われたということでもいいんですか。どういうふうに取り扱いますかという話なので、よろしいですか。

○委員（治徳義明君） ですから、もう継続審査でなくても採決を取っていただいて……。

○委員長（金谷文則君） いいということですね。

○委員（治徳義明君） いいと思います。その上で、私は反対ですということです。

○委員長（金谷文則君） これについて反対をするということですね。

○委員（治徳義明君） そうです。

○委員長（金谷文則君） ピンポイントというふうに言われましたけど、コストコっていうことではもう名前が上がってきとるんですけど、ピンポイントっていうか、そのとおりでいいんじゃないんですか、どんなんですか。

○委員（治徳義明君） ですから、この請願に賛成しましたら、もう来ないでくださいというような間違っただメッセージになるのではないかと。議会というのは重たいもんがありますので……。

○委員長（金谷文則君） 間違っただメッセージが伝わるような気がするからこれについては反対だという意見ですね。

○委員（治徳義明君） そういうことです。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

保田委員、いかがでしょうか。

○委員（保田 守君） もしこの先潰れるようなことがあるんなら、そんなときにはそれなりの施策をしてもらわにゃおえんと思いますけど、ただ私は、現在の業者の方に、大手が来てもそれなりに自分たちのよさをとにかく発揮して、正式なお互いの企業努力というんですか、それで頑張っしてほしいと思います。

○委員長（金谷文則君） ということは、この請願については反対ということでよろしいですね。

○委員（保田 守君） 反対です。

○委員長（金谷文則君） それでは、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今までは大型商業施設ということの中で、どこが来られるかということがよく分からない、そういう中で継続審査を要望して継続審査になっておったと私は理解しとるんです。それで、9月の一般質問の中で友實市長のほうから、コストコ誘致にトップセールスをしておるといようなことの中で企業名がはっきりしたわけなんです。それで、最近私のところに言ってこられた方がおられまして、コストコが岡山県のほうに石油販売の申請をしておるといような情報が入ってまいりました。その中で、私のところに多くの方といっても数人の方なんですけど、現在市内のガソリンスタンドが配達をさせていただいておる、そういう

業者がなくなったら困るんだということを、何人もというて10人も20人もじゃないんですけど、何人かの方がそういうふうなことを私のところに言ってこられました。

コストコが来られてガソリンを販売していただくのは結構なんですけど、我々の身近な、配達をしてくださってるガソリンスタンドが配達をしてくれないような形になったら困るんだということを言われておられました。ああなるほどそうだなというふうに私は理解をさせていただいております。そういうようなことの中で、私は今回この請願については賛成をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

それでは、福木副委員長、もう一度御意見をいただきたいと思います。

○副委員長（福木京子君） そしたら、もう賛否をここで取るほうが多数ですね。

○委員長（金谷文則君） 多数ですね。

○副委員長（福木京子君） そしたら、私もそれでよろしい。

私は、この請願についてはやっぱり市内のガソリンスタンドの人たちを守るという意味と、それから今いろんな問題が起こっている中でこのまま進めるのは本当大変だということで、この請願については賛成します。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ということは、皆さん御意見をお伺いしたら、賛成の方が2人で反対の方が2人ということで、これはまた委員長が何かをしなきゃいけないということになりまして、可否同数でありますので、赤磐市議会委員会条例第17条の規定で、委員長が本件に対する可否を裁決いたしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 請願第1号大型商業施設コストコの出店に係る地域密着型商業者への影響回避についての請願については、委員長としてはこれを賛成したいと思いますので、採択ということで決定したいと思います。

それでは、以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いいたします。

配付しておりますとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りをいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

まず、令和6年度事業の補正について、産業振興部、建設事業部から順次説明をお願いいたします。その後に質疑を行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

資料は本会議のフォルダの議案・説明資料の中の補正予算説明資料を使用します。

なお、説明及び質疑の際は資料のページ番号を言ってから行うようお願いいたします。

それでは、執行部より説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、令和6年度事業の補正について御説明いたします。

補正予算説明資料の20ページ、21ページを御覧ください。

中ほどより少し下にあります6款1項2目農業総務費及び3目農業振興費におきまして、人事院勧告による給与改定により、会計年度任用職員人件費を合計で186万8,000円計上しております。

農林課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） それでは、2、令和6年度事業の補正につきまして商工観光課から御説明いたします。

補正予算説明資料22ページ、23ページをお願いします。

7款1項3目観光費で、熊山英国庭園の会計年度任用職員2名分及び商工観光課の会計年度任用職員1名分に係る人件費、合計で89万5,000円を増額補正するものでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課から補足説明をさせていただきます。

補正予算説明資料の22ページ、23ページをお願いいたします。

上から2段目のところでは、6款1項5目農地費で、ため池廃止事業の事業量増によりまして112万円の増額、それから大雨による農業土木施設の修繕に対応するため300万円の増額をするものでございます。

それから、商工費の下段になりますが、8款2項2目道路維持費におきまして、大雨による土木施設の修繕に対応するため600万円を増額、それから8款3項1目河川総務費で、岡山県との共同事業であります河川しゅんせつ事業の処分費として350万円の増額、8款6項1目住宅管理費で、人事院勧告での給与改定に伴い、会計年度任用職員の給与につきまして32万3,000円を増額するものでございます。

続きまして、補正予算説明資料の28ページ、29ページをお願いいたします。

11款1項1目農地災害復旧費で、大雨により農地が被災しており、その復旧事業費としまして280万円を増額、それから11款1項2目農業用施設災害復旧費で、大雨により農道、水路が被災しており、その復旧事業費として1,770万円を増額、11款2項1目道路橋梁災害復旧費で、大雨により市道が被災しており、その復旧事業費として3,000万円を増額するものでございます。

それから、都市公園管理事業におきまして、桜が丘東3丁目児童公園整備事業に伴う工事請負費が現地の支障木の伐採、草刈りなどに想定以上の期間を要し、整備工事の適正工期確保が困難となったため、次年度への繰越しを予定しております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて、上下水道課から説明いたします。

補正予算説明資料54ページ、55ページをお願いします。

赤磐市下水道事業会計補正予算（第1号）についてです。

収益的支出について、1款下水道事業費用、1項営業費用、5目総係費において、人事異動等により職員人件費を172万円増額補正する予定でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上で執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、まず産業振興部関係の質疑がございましたらお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 23ページの農地費の熊山地域の池の廃止に伴いということなんです  
すが、熊山地域のどこの池になりますでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 熊山地域の池につきましては2か所ございまして、殿谷地区の奥  
池、それから可真下地区の王の谷池の2か所でございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、産業振興部のほうはないようでございますので、続いて  
建設事業部関係の質疑はございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これも23ページのところの河川費です。リフレッシュ事業という  
のがあるんですが、その内容と、それから今回この事業がありますが、今後の計画なんかはあ  
るのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） こちらは岡山県が管理している河川のしゅんせつとか支障木の伐  
採に伴う事業でございまして、本年度行う地域としましては、沢原地内の小野田川、それから  
西中地内の砂川、それから草生地内の吉井川、周匝地内の吉井川につきましては既に発注して  
おりまして、今後草生地内の吉井川、周匝地内の吉井川、山口地内の石寄川を発注する予定と  
のことでございます。それから、来年度以降の予定につきましてもこちらからの要望をさせて  
いただいておりますので、県のほうが優先順位を決定して毎年実施することになるかと思  
います。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑がないようでございますので、以上で質疑を終了したいと思います。

これで、令和6年度事業の補正については終わります。

続きまして、事業の進捗状況についてお願いをいたします。

資料は産業建設常任委員会フォルダーの令和6年12月、会議資料でございます。

それでは、執行部より説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、3、事業の進捗状況について御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

(1)有害鳥獣対策セミナーにつきましては、11月29日金曜日に鳥獣害対策普及・啓発講演と、新規狩猟者を対象としたくくりわな作製研修を桜が丘いきいき交流センターにおいて開催し、74名の方に御参加いただきました。

講演では有害鳥獣の生態や特徴、柵や捕獲による対策、わなの安全管理について、実体験を交え御説明いただきました。くくりわな作製研修では、捕獲から止めさしまでを安全に行う技術の講義や、くくりわなの作製から設置までの実技研修を行いました。

資料5ページを御覧ください。

こちらは、当日の状況を添付しております。

それから、資料6ページからは、今後の参考にするため、セミナー後にアンケートを実施しております。36名の方から回答を得ております。後ほど御覧いただければと思います。

今回のセミナーでは、狩猟に興味を持っていただくことを大きな目的としており、アンケートの結果でも、多くの方に興味を持っていただくことができております。ただ、狩猟につきましては多くの方が興味を持たれている反面、技術や経費の面で不安を感じていることが分かりました。今後の課題として受け止め、次に生かしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ただいま有害鳥獣対策セミナーについて御説明があったんですけども、先ほど74名御参加していただいたということなんですけども、これは啓発講演にですか。くくりわなも74名参加されたんですか。その確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 74名の内訳ですが、くくりわなのほうは新規狩猟者を対象としておりますので、そちらが2名、啓発講演のほうは72名となっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、なければこれで事業の進捗状況については終わります。

続きまして、その他のその他ということで、産業振興部、建設事業部の順に続けて説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、産業建設常任委員会資料2ページをお願いいたします。

4、その他、(1)について御説明いたします。

赤磐市山口の株式会社穂々笑ファームが、全国表彰である令和6年度農林水産祭の日本農林漁業振興会会長賞「女性の活躍」を受賞されました。こちらの賞は、過去1年間において農林水産大臣賞を受賞された中から女性の活躍が著しい方に送られるものとなっております。

穂々笑ファームは、酒米「雄町」を中心に、冬期の雇用確保のため加工・業務用キャベツの栽培を行い、水田の有効活用に努め、両作目でグローバルGAP認証を取得するとともに、防除用ドローンの導入による軽労化を図っておられます。また、女性雇用を契機に事務所のトイレ改修やオートマチックのトラックを導入するなど、女性も働きやすい職場づくりを実践されております。

農林課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） それでは、4、その他につきまして、商工観光課から御説明させていただきます。

産業建設常任委員会資料の3ページをお願いします。

(2)熊山英国庭園クリスマスコンサートにつきましては、地域の活性化や熊山英国庭園への

誘客を目的に開催されるもので、市内の中学生の吹奏楽、幼稚園児による合唱、それから弦楽四重奏などのコンサートが行われます。また、12月19日から29日まで庭園を彩るイルミネーションが20時まで点灯されますので、ぜひお立ち寄りいただけたらと思います。

9ページのほうへチラシを添付させていただいております。ページ数が背景とダブって分からないんですが、後ほど御確認いただけたらと思います。

3ページへ戻っていただきまして、(3)ユースエール認定通知書交付式につきましては、可直上にごございます岡山三相電機株式会社が、令和6年11月1日付で厚生労働大臣が認定するユースエール企業に赤磐市内企業第1号として認定されております。

ユースエール認定制度は若者雇用促進法に基づく認定制度で、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用状況などが優良な中小企業に認定されるものでございます。12月19日に和気公共職業安定所で認定通知書交付式が開催されますので御報告をさせていただきます。

なお、ユースエール認定制度の内容につきましては、チラシを10ページ、11ページに添付しております。後ほど御確認いただけたらと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、建設事業部、お願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課からその他の説明をさせていただきます。

資料1ページをお願いします。

4、その他、(4)グレーチング盗難の対応状況について建設課から説明させていただきます。

令和6年10月10日に報道提供いたしましたグレーチングの盗難につきまして、被害状況写真などを赤磐警察署に提出しておりましたが、令和6年11月26日に赤磐警察署との現場検証が行われ、その後、令和6年11月28日に被害届の提出をさせていただきましたので報告をさせていただきます。

今後の対応としましては、盗難された箇所につきましては、鉄製のものではなくコンクリート製の蓋を設置する予定としておりまして、製品が届き次第、順次設置してまいります。また、事前予防としましては、グレーチングの設置箇所が多いため対策を講じていくことが困難ではありますが、今回の被害が人目の少ない路線におきまして発生しておりますので、今回被害のあった広域農道や林道など通行の少ない路線からグレーチングに鎖を取り付けるなどの対策を順次実施してまいります。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

まず、産業振興部関係から受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、次に建設事業部関係の質疑に入りたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 先ほどグレーチングのことを言われたんですけど、グレーチングが車の振動やなんかで動いて、4枚あるとすれば途中の継ぎ目のところが10センチメートル、20センチメートルと、ほっといたらだんだん広がって、バイクなんか走りようの場合、危険になることがあるんで、一遍、今さっき言われた点検を今度全部行うということであつたら、グレーチングは、鎖もそうですけど、グレーチングとグレーチングをがっちり止める爪がありますよね、あれを動く可能性があるところには設置してほしいと思います。どうでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 道路側溝のグレーチングにつきましては、それをある程度一枚一枚を固定するクリップがありますので、そのクリップの設置をさせていただくように考えます。既に動きやすいところについてはクリップを設置しておりますけども、確認の上、新たにそういう場所があればクリップ等で固定、ある程度の固定になるんですけども固定のほうさせていただくようにさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 金川へ抜ける林道のちょうど高倉山のほうと金川のほうとの分かれ道の10メートルぐらい上に道路を横切つとる側溝がある分の真ん中が、もう30センチメートルぐらい開いてます。私、時々危ねえなと思うて、自分も道具を持っとりますんで、それを何遍か元に戻したんですけど、前にも端のほうが開きよって、クリップで止めてもらって動かんようになつとるといふ、しばらく動かなんだんですけど、今また外れたんかなと思つたり。このぐらい開いてますので確認してみてください。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 直ちに現場確認の上、対応させていただきます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） よろしくお願ひします。

○委員長（金谷文則君） 他にはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） では、ないようでございますので、以上で質疑を終わりたいと思います。

それでは、その他のところで……。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私のほうから2点ほど確認をさせていただきたいんです。

といいますのが、先般の議会の一般質問の中で、友實市長のほうから道路アクセスの答弁をされました。その道路アクセスの答弁をされたと同時にそのことが新聞報道されて、その日に友實市長の地元の元区長のほうから質問がございました。それから、その後に、私のところに梨を持ってきてくださった方からも質問がございました。それから、1日に地元の区長のほうから私も質問を受けております。

そのようなことの中で、軽々にそういうふうな道路アクセスの問題を提起されるということは、市長がその問題について提起をされるということは、もう既にその道路ができるんではないかなという期待感を市民の方は持たれるんです。その質問を受けた地元の議員として、私のほうは答弁のしようがないんです。

それから、市長もよく御存じのとおり、県道岡山吉井線、そして西大寺山陽線の県道が最優先道路として公安委員会のほうで、信号機の点については優先的に通れるように、そういうふうに信号の設置をされておられます。それから、桜が丘から出てくる道路については優先道路じゃないわけなんです。そういうふうなことの中で、信号の時間が若干短いんじゃないかなというふうに思われます。そういうことの中で、あまり根拠のない軽々な発言を市長がされたことについて、地元の議員として私はどういうふうに答えればいいのかということについて、市長に私は指導を受けたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 様々、誤解といいますか思い違いもあるようですけど、確かに新下市橋の交差点の混雑ぶりっていうのは深刻な問題があるかと思ひます。そういう中で、一般質

間でバイパス的な道路の位置づけはどうかと問われて、それに対して、その有効性について私  
の見解を述べました。

新設道路の建設については、様々な、交通量とか警察やそういったところとの協議が必要  
で、道路の基本的構想から計画へ移っていかないといけないんですけども、そういった手続等  
も検討しながら、これから、これが有効かどうか行政的な判断もさせていただこうと、そうい  
う考えでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、そういうことを検証された中で市長が発言されるのならいいわ  
けなんですけど、そういうふうな検証も何もされずに市長が発言されたということに対して、  
今私がお聞きしたのは、地元の議員としてどういうふうに答えればいいんでしょうかというこ  
とをお聞かせくださいということを市長にお伺いしたんで、そのことについて答えてくださ  
い。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 尋ねられたら、議場でもお答えしたように、これから検討に入ってい  
くというふうにお答えいただいたら結構かと思います。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほども申しましたように、市長がそういう発言をされるというこ  
とは、市民の方ではできると期待されるわけなんです。それが地元の議員として答えよ  
うがない、困るということなんです。そういうことを市長は分からずにそういうような発言を  
されておられるということに対して大変私は迷惑を被っておるんです。そのことについて市長  
は、私のそのようなことに対して全く理解してくださらないということは非常に残念なん  
です。そのことについて再度お答えいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私の発言が地元選出の市議会議員の方々に御迷惑をおかけしてるとい  
うことであれば、それについては真摯におわびを申し上げます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、それはもう開き直った発言であって反省がないんですね。私は反省を求めています。そういうふうな軽々な発言は今後控えていただきたいということをお願いしておるんです。そのことについていかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） よく分かりました。申し訳ありませんでした。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） もう一点、一般質問の発言の中に桐谷部長が桜が丘の草刈りあるいは溝掃除について、今後は行政において行ってもいいというような発言をされました。それ、私は非常にそのことについては憤りを感じております。そういうふうなことを将来的に、山陽団地も草刈りを春、秋にさせていただいております。そういうことを、一番高齢化率の低い桜が丘において、そういうことについて実施するということは、山陽団地あるいは旧来地区において高齢化率が桜が丘以上に高いわけなんです。将来的にはそういうところについても行政のほうで処置をしていただけるのでしょうか。そのことについてお伺いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） たしか松田議員でしたか……。

○委員（佐藤武文君） 大森議員。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 大森議員の質問だと思いますけども、私のほうからお答えしたのは、緊急的に、例えば交通、歩いてる方とか車を運転されてる方が危険にさらされるようなことがある緊急的なものに対しては一応行政のほうで対応するというところで、後々はボランティアロードとかそういう地元のほうにしっかりサポートできるようなものを使っていければということ考えてございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） あのね、もう少し議事録をよく精査してお答えをいただきたいと思います。そういうふうな発言はされておられません。

桐谷部長は赤磐市に来られてまだそう日にちがたっていないので赤磐市の現状ということについての認識があまりないと思うんです。そういうふうな作業をしていただいているということについては大変歴史があるんです。そういうふうな歴史もよくひもといて御発言をしていただきたい。私は、今言われたような発言はされておらないということをはっきり申し上げてきます。よく議事録を精査して、私は発言をしていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 私としたら、そういう発言をしたというふうに思ってたんですが、もしそれが違うのであれば、私の思い違いでの発言ということで、大変申し訳ありませんでした。

当然、今までやってこられたものについては地元の方にもいろいろ御尽力いただいたと思いますので、そこも踏襲しながら、また建設事業部として対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） それでは、前回の委員会で、今度市長のほうから都市計画審議会の中に出された大黒天物産の申入れ書についての説明をいただくということで、この間お話をしておりますので、今日は市長がおいでになりますので、そこら辺について、この意見書が出てくる経緯とか、それから内容等について御説明を市長からいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 漠然としていて、どういうお答えをしていいのかが正確に把握できていないんですけども、私のほうから、この都市計画審議会に提出されました大黒天物産からの意見書に関する赤磐市の見解でございます。

まず最初に、この報道というのが大々的になされました。これで多くの市民の皆さんが不安を感じているということも伝わってきております。まずそこに、最初に言っておきたいのが、この大黒天物産が以前から出店を希望している土地、この全部または一部がこのたびコストコ誘致を目指している区域であるような誤解が生じていることが私のほうには伝わってきておりますが、これは、この同社の希望するところと誘致を目指している土地とは全く別物で、重な

っているところはございませんので、お間違いのないようお願いしたいということでございます。

それから、現在の都市計画案、これについて大黒天物産の出店計画地には道の駅及び交通結節点、こういったものが整備予定となっております。これについてでございますけれども、意見書で述べられておりますように、この該当地には、この同社が出店希望を持っているということで、地権者との間で土地の賃貸借契約が締結されているということは口頭での説明を受けて承知もしておりましたが、これについて、これ以上のことはございません。例えば、当該の賃貸借契約書の提示を受けたこともございません。そういった中で、この同社が適切に手続をしてるかどうか認識ができないという状態でございます。

それから次に、現在の都市計画案、これでは大黒天物産の出店はできないという形になるのに対してコストコの誘致を行うということは、不公平あるいは公平さに欠けるものではないかという指摘をされておりますけれども、今回の都市計画変更を説明するに当たっては、この大前提となる都市計画の基本理念の説明が必要と考えます。少々時間をいただいて説明をさせていただきます。

そもそも都市計画は、その基本は農林漁業との円滑な調和や人口、経済、交通の三要素を考慮しながら、基礎自治体である市町村がおおむね20年後の将来像を描きながら定めていくことが基本理念とされておりまして、赤磐市では、この理念に忠実に反映をさせていただいて、まちづくり計画、これは都市計画マスタープラン、立地適正化計画を定めてございます。この計画に基づく各種都市計画でございます用途、地区計画等は岡山県や国の考えとも一致しております。

令和6年度に手続を行っている都市計画の変更内容の柱といたしましては、公共ゾーンに整備する交通結節点を中心に、持続可能な都市構造に再編するために市に不足する機能を集約した新たな拠点を整備していくものでございます。これは、国や県も同様に考えて、既にある、充足していると言い換えてもいいと思いますが、そういったものをつくるために市街化区域を拡大するべきではないと認識してます。

県内の近隣の市、町に比べて、赤磐市は商業販売額並びに工業出荷額が低い。さらには、その結果、財政力指数も低いということが現状です。持続可能な都市経営のためにはこの状況を脱却し、新たな消費を呼び込む、あるいは区域内の工業出荷額を向上させることが必要になります。市外に流出している消費は施設が不足していることが原因ではございません。働く場などが市外となっていること、つまりは赤磐市がベッドタウンの都市構造として発展してきたことが要因でございます。商業施設については、市域外等の広域的な集客が望める施設が望ましく、その他については地区内の工場、企業で勤務する人々の日用品、食料品、嗜好品などを販売する小規模な商店程度、具体的には1,500平米程度の立地を可能とする基本的な方向とさせていただきます。にぎわい、交流、職住近接、生活利便といった観点から、市の新たなまち

づくりにおいて、都市構造の再編に真に必要となるものを誘導してくるための都市計画案を国や県等との協議の上、市民説明会も繰り返し行うことなどを通じてまとめ上げてまいりました。

以上のことから、これまで重ねてきた都市計画の理念を踏まえると、同社の希望のあった1,000坪の建物、3,000坪の敷地を確保してほしいという内容につきましては、これに沿うことは極めて困難だということでございます。そういったことを、この意見書の際に、答えとして文書で同社にお答えをさせていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

私のほうから先にお聞きすることを聞いて、それから委員の皆さん、また聞かれることがあったら聞いていただくということでもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 市長が説明いただいた都市計画についてのことは、大黒天物産と市とのお話の中なので、それは多分うちの委員会でのこのこのというような問題じゃないというのが大前提です。

だから、今私たちが問題だなと思ってることは、大黒天物産という会社がそのエリアについて何かお店を出してやろうというような計画が持ち上がった。それが市のほうへも話があって、その中に、聞いているのは今の都市計画の中のエリアに入ってるということになれば、産業建設常任委員会の中でそういう話の説明等は必要であったのじゃなかつたらどうかということの問題としとるわけです。

それも市長が率先して地域説明会をしていったとかというようなことが、図面とか、それから平成何年にどんなことがあったとかというようなことが、るるその説明書の中に書いてあるので、そのことについて、なぜ産業建設常任委員会の中でそういう協議なり説明がなく秘密裏にこういうことがあって、今になってこんなものが表に出てくるのかというのが産業建設常任委員会の中での問題なんです。今、市長が一生懸命話された、その中に出店するかしないかというのは、これは当事者との話だろうと思います。

そういう問題があるという、そのことが大きな問題で、今度は今お話しされたそのことが、この計画区域の中に、市長は入ってる場所ではないから問題はないというふうな、今お答えだったと思うんで、もうないのであれば何の問題もないわけですけど、委員会としての協議が全く、それから委員会への情報が全く入って来てないというのは、これ秘密でやられてたのか、何かがあったのかなというふうに思いましたので、その辺のところのお答えをいただきたい。

ちょっと聞くところによると、公共ゾーンのエリアにこの大黒天物産の計画のものが入ってるんじゃないかというふうに聞きました。そうでなければそうでないで結構でございますし、それから土地のことについても、市長、先ほど説明されたように、直接その書類等は見て

ないので分からないというお話であったというふうに思いますが、それで間違いないのかということと、それから結局こんな問題が発生したときに、市長のほうは大黒天物産とは協議をされて今の結論が共有されたのかどうか、簡単にその辺のところをお答えいただければと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） すみません、どこの部分が質問かメモしそびれているので、確認させていただきながらお答えさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） もう一遍言いましょうか。

○市長（友實武則君） そうですね。

○委員長（金谷文則君） 結局、なぜ産業建設常任委員会の中にこういう大きな話があるのがなくて、今こういうものが表に出てきたのかということ、それから計画の図面と、それからまた市長と一緒に参加した説明会があって、その案内書なんかもコピーしたのがついてて、市長がこれを一緒にされてたということになれば、市として仕事をやられとったわけでしょうから、その説明がまたコストコのときと同じようになかったのか、秘密裏に行われてたのかということについてのお答えをいただきたい。

それから、その今計画してる場所が間違いなく今回のエリアに入ってる場所ではないということ、それからその土地の契約だとかということについては、要は大黒天物産がそこで契約をしたとかというような書類を見てないから市としては知らないっていうか確認はできていないということでもよろしいかという質問でございます。

友實市長。

○市長（友實武則君） この同社と協議をしたということを委員会に御報告ができていないということでもありますけども、これは、もうこの同社が出店することを大前提に都市計画を進めてきたわけではございません。先ほど申しましたように、赤磐市の将来を見据えながら都市計画を定めていくという手順をずっと踏襲してきました。そういう中で、この同社の計画、これが都市計画に影響を及ぼすのはいけないという認識もありました。

それから、同社の地区説明会になぜ出席したのかということですが、これは地区の方々に市街化区域、併せて農用地ということなんで、これらの解除並びに許可が必要だということもありますので、都市計画の手続等を行っていく準備を整えているということも申し上げたまででございます。この出店のことについて、私が地元のほうに何らかのコメントを出したわけではございません。

それから、場所が間違いないのかというのは、先ほども申しましたように契約書等を見せていただいているわけじゃないので正確ではありませんけども、この平面図的なものは見せていただいた記憶があります。この公共ゾーン、このところにかぶっているのがほとんどだったとい

う記憶でございます。それから……。

○委員長（金谷文則君） かぶっていたという、かぶっていないと言われたんじゃない、最初は。かぶってるんですか。

○市長（友實武則君） いやいや、かぶっていないのは、コストコを誘致に働きかけしているところと……。

○委員長（金谷文則君） コストコは別として、今は地元の計画ゾーンの中の話ですよ。

○市長（友實武則君） だから、公共ゾーンと同社の出店の希望の場所はかぶってます。ほぼ一緒です。

それから、契約書を見ていないのかということですけど、契約書については御提示を同社からいただいているものではございません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

私も産業建設常任委員会でやってるのは、コストコというのは総称で話はあるかもしれませんが、コストコ誘致、コストコということで市長が誘致されてるエリアは別の場所なんだろうけども、全体のこの都市計画の中の一部として、今はこの配置図面というのを見させていただいたやつは、うちの今の公共ゾーンの丸々そのままかぶってるエリアになっていると思います。それは十分御存じだと思いますけど、それについて大変なことじゃないかなという危惧を持って、今市長にお聞きをしてるわけです。

というのが、ここの土地、もしこれから市が買収をするということになれば、地権者の方はどなたになって、いつ買収ができるのかということが一番心配するわけです。もう事業を計画していった道の駅をやろうじゃないかって言うて皆で決めてるのに、こういう問題が出てきて、実はその場所は前計画してる所でしたよ、なおかつその土地はひょっとしたらどなたか農家の方とかじゃなくて業者の方が持ってるんじゃないかなろうか。そうなったら、これから先土地を買収していった市が買い取って、そこに道の駅をするということに支障があるんじゃないかなということをお聞きして、それはどうなんですかということをお聞きしてるんです。

そのことで、だからこの話があった後問題がなければいいんですけど、大黒天物産と市長のほうがお話をされて、問題なかったね、全然というか、これから先のことに支障を来さないんだねというような確認はされたのかどうかということも、今質問をさせていただいたんです。そのことについてのお答えをいただければいいんです。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 大黒天物産のほうへは、先ほども私が口頭で説明させていただいたものを書面にして提出させていただいております。

○委員長（金谷文則君） それは、この報道があつてから後の話で……。

○市長（友實武則君） その前です。

○委員長（金谷文則君） じゃから、その後はどうですかということをお聞きしてるんで、前はどうでもいいです。

○市長（友實武則君） その後は、私どもは大黒天物産との接触はございませんが……。

○委員長（金谷文則君） なければいいです。

○市長（友實武則君） その後の報道で、大黒天物産はこのエリアの出店は撤退するという報道も流れました。そういったことから、私どもは御理解いただいたものと理解してございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 報道で、この大切なことを市長というか市のほうが聞いて、ああ間違いなかったんだなと思ったというようなことでは、私はいけないと思います。やっぱりきちんと、ああいうことがあったけど間違いのないねっていう後押しの質問をされて、議会にも市民にも安心して下さいということをして市長というか市のほうから言っていたかないと、ただニュースで流れたやつで大黒天物産がこう言ったということらしいからこれで納得しとるもんだと思ったでは僕はいけないと思うんですが、いいんですかね、それで。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私どもも、都市計画の基本的なことから大黒天物産のほうに丁寧に説明してきた経緯もございます。その上でこの報道がなされたわけで、それも1社、2社ではなく多くのメディアが言っていたんで、これは信頼しての対応にさせていただきました。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

じゃあ確認はずっとしないまましていくということですよ。確認もしてないのは間違いのないことですよ。連絡をしてはないということですよ。

だからもう、簡単でいいですよ。イエスオアノーで結構です。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私のほうからの連絡はしてございません。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。ありがとうございます。

ということは、要するに、私たちの産業建設常任委員会の中では、順次決まっていってることについては、いろんな議論はあってもやっぱり進めていかないといけないというのが大前提ですので、別に何かいじめたりとかしてるように取られるようなことになるかもしれませんが、そうじゃなくて分からないことを聞いておりますので、それについて、変な、また報道の

ほうもするかもしれませんが、分からないことを聞いておりますのでお答えいただければと思うんです。

というのが、今の大黒天物産というのが急に湧いて出てきた話で、コストコやいろんな話がある中で、そのほかに大黒天物産と比べた中でコストコがよかったからコストコにしたのかとかというような話もちまたからも聞いたりするわけです。だからもう、こういう隠してるようなことはもうない、後で出てくることはないですよ。もうそんなものはないんですよ、市長。隠してるというか、言い方は悪いかもかもしれませんが、議会の委員会の中に報告してないような重要なことはもうないですよ、どんなですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 1点だけあります。

○委員長（金谷文則君） お答えください。

○市長（友實武則君） これは、非常にデリケートな問題かと思えます。先ほどもちょっと申し上げましたが、この土地というのは、今もそうなんですけども、農地法で言うところの第1種農地という位置づけでございます。この第1種農地に対して賃貸借、それから所有権の移転、こういったことをするには、これが農地法の第3条、第4条、第5条で定められていて、賃貸借だということであれば第5条の許可が必要です。私どもで、農業委員会も含めてこの賃貸借について許可を受けてるかどうか確認することができませんでした。そういったことから、コンプライアンス上もこれが正当なものとして行政で受け止めることはできないという判断でございます。これはあまり言いたくなかったんですけども、この委員会に説明をしていないものはないかと問われたんで、そのこともお伝えしないといけないと思って判断で申し上げます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ということは、その土地をどなたかが持っておられるということに対しての話ですよ、持っとるとか契約してるということに対して、その土地は第1種農地でそういうことはできないエリアですよってということですよ、今の話は。

○市長（友實武則君） そうです。

○委員長（金谷文則君） そうですね。だから、それについても、でもそれは委員会に早く説明をしないと、大きな問題で時間がたてばたつほどお互い、大黒天物産が持っとられるかどうか分かりませんし、ほかの方が持っとられるかどうか分からないし、そうではないかもしれないから、そのことについては早く解決をすべきことですよ。話をさせていただくべきことと思えますよ。もうそれ以外には、このエリアに関係してのことはもうないですよ。

友實市長。

○市長（友實武則君） もう思いつくところはございません。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございます。

では、委員の皆様方から、この大黒天物産のことに関しての御質問等あったらどうぞ。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　私は、友實市長を高く評価させていただきたいのは、この用地について、赤磐市が誕生したときに荒嶋市長のほうから長尾地区において今言う農業振興の開発、そして河本、岩田については商業振興地域を開発していこうという計画を立てたところまでで終わっておったんです。その後、長尾地区は産業集積地というようなことの中でいろいろ開発も進んでU S Sあるいはダイハツ等々が来られてそれなりの成果が収まっておると。そして、現在開発を計画しておるところについては農業振興地域というようなことの中でなかなか開発ができなかった。何をしようとしても農業振興地域ということの中で開発ができなかった。それを、用途変更をここまで持ってこられたということに対しては、私は友實市長を高く評価させていただきたいと思うんです。

しかしながら、今回いろいろ問題が起こっておる案件について、我々議会に報告をされなければならないことが報告をされておらなかったというようなことについては、これは市長の失態であるというふうに言わざるを得ないんです。その中で、我々委員会に積極的にお話があったのは、都市計画、マスタープランをされるときに、そのときにはいろいろな報告を我々の委員会の中にはされておられました。しかし、その中身について、なかなかそのことについては報告をしていただけなかったということの中で、我々が聞いてない話がたくさん今になって出てきておるような状況なんです。

その中で私が一番心配をさせていただいておるのは、先般の一般質問においても指摘をさせていただきましたように、公共ゾーンにおいて用地買収が現在進められております。しかしながら、土地鑑定士が決まったような状況の中で、幾ら待ってもその土地の単価というものが出てきておりません。それには何か原因があるのかなというようなことの中でいろいろ聞いておりましたら、今言う大黒天物産株式会社の話が突然出てきた。我々も皆聞かされてなかった話で、こういう話があったのかなというようなことの中で公共ゾーンとかぶっておるというようなことで、これは土地買収がなかなか難しいんじゃないかなということを一一般質問の中でも指摘をさせていただきました。

しかしながら、今言う話ができてる、済んでおるというようなことの中で、スムーズに行くようなお話のような状況ではあるんですけど、本当に地権者の方との関わりがスムーズにいけるのかなと。地元の地権者の方は、既に売れる、売れたというような感覚を持っておられる方が多数おられます。そういうことの中で、私は一般質問でも申し上げさせていただいたように、地元の期待を裏切らないようにしてくださいということを申し上げておるつもりでございます。

そういうようなことの中で、地元の期待を裏切らないというふうなことにつなげていただきたいと思いますのでございますけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

結論から先に言いますと、地元の方々が大きな期待を寄せているというのは私も肌身に感じてます。この期待を裏切らないということは私は心に誓っております。そのために、本当に困難な都市計画についてここまで成就してきたことでございます。これを必ず地域の発展のために有効に、今考えている計画案を実現させるということが重要だと思います。

ただ、用地買収ということですけども、正確にはこの用地買収の交渉をするには都市計画の告示がなされた後でなかったら、やはり先ほど申しましたように農地法とか様々な問題が生じてまいりますので、今は手続が完了するということのを待っている状況でございます。でも、地域の方々が随分心配もされていますので、これについて見込みでお話もさせていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 意見書を出された企業は吉井エリアにも出店していただけてまして、吉井エリアの皆さん喜ばれているということで感謝もしてるんですけど、今回の件で意見書を読まさせていただきました。それで、私も先ほど市長が言われたんですけども、農地法の第3条、第4条、第5条、このあたりとの整合性が取れているのかどうか。2011年ぐらいからこういういろんなプロセスが書かれてますけれども、整合性が取れているのか。要は第3条、第4条、第5条では県知事の許可であるとか農業委員会の許可を取らなきゃいけないというふうな——権利移動に関しまして——ということがあったので、その辺の整合性が取れた上でのプロセスなのかどうか、その辺もう一度、確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） 当該の赤磐市の公共ゾーンについて申しますと、まず農地法第5条が関わってくるかと思えます。この法律を少しだけ解説させていただきますと、農地について、これ第1種農地であっても第3種農地であっても同じなんですけども、ここに農地を買い受け

るあるいは賃借あるいは所有権は変わらずに宅地になる、そういった場合には農地法第5条の許可が必要です。この第5条の許可権者は岡山県知事でございます。そして、この審議は赤磐市農業委員会が審議をするという定めになっています。基本的には、この土地に関しては第1種農地という位置づけがありますので、こういった手続は原則不可ということになっております。そういったことで、私どもに大黒天物産が協議をされたときには、もう賃貸借契約が何年か前になされている、そういう状況ですので、私どもがその手続についてどうされてるのかとは思いましたが、そこはあえて問うといろんな影響もありますので、プロなら当然という手続ですので確認はしていませんけど、農業委員会等の事務を確認したら、その確認ができなかったということでございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 農地法という法律の話なので、私は素人なのでよく分からないのが、2011年ぐらいからいろんなことを、ずっとプロセスを書かれてますけれども、農地法の第5条であれば第3条、第4条にも連動して許可が必要だというようなことは書いてますけども、これいつの段階で発生するのか、許可が必要になるのか。その辺がちょっと分からないので確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私の認識で言いますと、許可が必要になるのは賃貸借の契約を締結する前に許可が必要と私どもでは理解してます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 市長は大黒天物産のことは片がついておると、要は了解をもらうとということをあのとき言われて、私はよかったなと思ったんです。

それで、これからのことでさっき言われとったんで、ちょっとお聞きしていいですか。

○委員長（金谷文則君） どうぞ。

○委員（保田 守君） 開発の許可、県の許可が12月頃というめどの書類をもらうとったんですけど、12月のうちに下りるんですか、1月になりそうなんですか。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 少し訂正というか、質問の趣旨が異なりますんで、開発の許可は、今

回申請してるわけじゃなくて、都市計画の変更手続、この都市計画、大きいのは市街化調整区域が市街化区域に編入されると、岡山県知事が国土交通省の同意を得て告示されるわけですけど、これが12月中か新年に繰り越されるか、そういうところだと思います。

そういう意味では、先ほど委員がおっしゃったとおりでございます、じゃあ12月のいつなら、1月になるんだったらいつならということは市の事務ではないのではっきりしません。しかしながら、12月末か1月の頭というふうに見通しはしてございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） それが決定をなされんと、あの周辺の場所にしても工事はしちやいけんと、これは絶対しちやいけんとということですよね。

現在、ちょうど途中で道がやりかけたやつがありますが、あの解体屋のほうへ向けて1本。あの道を今いらようりますよね。古い縁石や何やかんや工事しとったやつを全部取っ払って、この段階でこれをしていいんだらうかと今日疑問に思ったんです。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これは市道整備の工事でございます、市道は事業の認定を受けて市が発注してございますので、これについては農地法の縛りを受けるものではございません。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） あの場合、隣地と接近してるから、公共ゾーンのほうを多少掘ったりとか重なる部分もありますよね、その辺のことはもう。線引きの上では重ならんけど……。

○市長（友實武則君） 意味が分かりました。

○委員（保田 守君） 分かりましたか。工事のうちじゃったら隣の土地も掘らせてもらわにゃいけんのんで。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 現状で言いますと、田んぼなり、明らかに民地じゃないかなと思えるところを触ってる部分があるやもしれません。これは、市道敷として買収をしておりますので、その買収しているところは市道敷として市道工事をしている部分があるやもしれません。そういう意味で御理解いただけたらと思います。

○委員（保田 守君） 間違いのないように確認してみてください。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 一応みんなが追及して大分明らかにはなってきたんですが、この間の委員会からしても、ああいう大黒天物産の意見書が出てもうびっくりしたんですが、いとも簡単にそれを撤退する、これは何かあったなというふうに誰だって思いますよね。それで今、大分委員長や佐藤委員が追及されたんですけど、やはり、何か市長のほうも答弁がしにくいから隠してるものというのが最後に出ましたよね。コンプライアンス上も何かその辺の問題が説明ありましたが、やっぱりそここのところが今どうなるかということで今後大変になるんじゃないですか。

というんが、今聞いてみて、公共ゾーンに重なってるわけで、これもう10年ほど前から話がいろいろされてきてる問題でしょう。大黒天物産はそのつもりでずっときて、市の説明がきっちり、その節目節目でされてないからこういうふうな問題が起こってきてると思うんですけど、そのいろいろ説明があってもうやむやな形になってると思うんですよ。その最後のコンプライアンスのところでも今あるんだということをもう少しはっきりしていただいとかなないと、何かあやふやな形でこのまま進むというわけにはいかないと思うんですけど、その点お願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私が申し上げたのは、農地法の規制がかかっている、そういったところを許可を得ずに契約をしている、そしてそれを権利が生じているかのように言っていることに対してコンプライアンスの課題があるんじゃないかと申し上げました。これについて、これが通ってしまえば農地を地権者とどこでも契約をして権利を主張するということがまかり通ってしまうんで、これは私たち行政の中で認めるわけにはいかないものだという判断でございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 市の考えはそういうことなんですね。

それで、いろいろ業者なんかと話をしてくる、それぞれの交渉ですよ、10年前からそういうふうな交渉をしてきて、それでごたごた、いろいろあって、それで大黒天物産がやめますというふうな。ただ、その報道だけで、市はそれに対してこれまで関わってきた業者の方との話をきちっとすべきじゃないんですか、確認というんか。委員長のほうも言われましたけど。それをそのまま報道されたからというて、ああそうかということにはならないと思うんです。行

政対企業とのこれまでの話合いに対することには、やっぱりきちっと節目節目でちゃんと確認をしていかないといけないと思うんです。その点はいかがなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほども申しましたけど、これまでの経過をきちっと説明すること、それから市の基本的な考え方、これについて丁寧に書面にして提出させていただいております。それについて丁寧に繰り返しの説明というのはあるかもしれませんが、内容は変更ありません。そういったことで、何度か担当のほうから前回説明したとおりですということを返させていただいております。それが我々の変わらぬ答えでございます。

やはり、この農地法の問題は非常に重いと思います。そういったことが私ども重要視しているということでございますので、御理解いただいたらと思います。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 丁寧に説明されてるということなんですが、やはりトップは市長ですから、職員にしてもらわんじゃなくて、やっぱり最終的な確認というのは、節目節目の確認というのはトップがきちっと出て行って話をきちっとするというのが普通じゃないですかね、いかがでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） そのとおりです。私は自ら出向いていったの説明もさせていただいております。私も公務でございますんで、じゃあ何回行ったかっていうと、そんなに10回も20回も行ったわけじゃございません。何回かは行かせていただいて説明もさせていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほど市長のほうから、地元の方々には迷惑をかけることはないという力強い御意思をお伺いしました。その中で私が今心配しておることは、この公共ゾーンの用地買収に当たって不動産業者の方が入られて、高い金額で買収をされておるというようなこともちょっと耳に入っておるんです。そういうふうな情報が、これほうわさであればよろしいんですけど、実際本当であったら大変なことに私はなると思うんです。そういうふうな情報について認識されておられるかどうかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） この公共ゾーンについて不動産屋が買収に入ってるっていうのは、都市計画の手続を踏む以前では不動産業者がこの大黒天物産の依頼を受けて土地の買収というより賃貸借の交渉をしていたというのは伺っておりますが、それ以外には私は聞き及んでおりません。もし違う話があるんなら、また御指導いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私も先ほど申しあげましたように、うわさであったらよろしいんです。しかしながら、信憑性のあるようなお話を私は聞かされておるんです。

といいますのが、先ほど市長のほうもお話の中で出たように、大黒天物産株式会社に関わる不動産屋が入られておるかどうかということについて私は確認しておりませんが、そういうふうなうわさも聞かされておりますので、うわさであればいいんですけど、実際それがよその不動産屋も、あの周辺の土地の買収に当たっておるといようなことも聞かされております。そういうようなことの中で買収合戦が起こらなければいいがなということを心配しております。そういうことを市長も気をつけていただきたいというふうに思いますけど、そのことについてはいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） この公共ゾーンについては先ほども説明したように、都市計画の手続が公示されれば、今度は農地法は届出だけで解除になりますけども、今度はこの公共ゾーンについては都市計画区域決定がなされます。なので、この目的以外のものに土地を入手して建設をしようとしたら、建築物の確認申請が下りないような制限に新たになります。なので、この土地を買収する、市以外が買収するというのは、後の利用を考えるとなかなか考えにくいと私は判断します。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にはよろしいですか。

先ほど市長説明をしてくださった第5条の話ですか、事前に農地を買ったり契約したりすることについては農業委員会ときちっとした手続をしてからしかできないということです。

それは公共用地のともそうなんですけど、今のコストコが来るところもその制限の範囲ですよね。ということになったときに、今のベストコーポレーションの話がまた出てくるんですけど、事前に農家の方に回って説明をして同意書を得られているというのを聞いて、農家、地元の方からも聞いてるんですけど、そういうことをすることができるんですか。約束を、一筆もらったというふうに聞いとるんですけど、その辺は同じことにはならないんですか。

友實市長。

○市長（友實武則君） 基本的には賃貸の締結あるいは売買の契約、これには農地法の制限がかかっておりますのでできませんが、これを約束するとか、ただしそれは都市計画の告示がなされた後ということであれば可能かと思えます。現状では売買の契約はできないということになります。

○委員長（金谷文則君） 結局そうだと思うんですよ。だけど、いろいろうわさ、さっきうわさの話になりますけど、事実その土地を購入する約束というのがなされてる。それから、ナカシマホールディングスのところですか、そこも土地が1反当たり幾らだということで話が決まりましたというような話が、こういうみんなの耳にも入ってほとんどの方が聞いとられると思うんですけど、それも極端なことを言ったら違法の話ですよ。今の大黒天物産のところから話が広がってますけど、大黒天物産がお金を払ってるとか、それから契約してるか、それはどうかは分かりませんが、同じようなことと考えるべきですよ、いかがですか。

友實市長。

○市長（友實武則君） そこは、土地の所有者と会社がどういう形を締結しているのかは我々把握できていないところですので、それについて今コメントはできかねるということでお願いします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

しかし、コストコのエリアとかその辺については市のほうの担当者も一緒に行ってその話はしてる、それからその状況については市の担当者も来ていろんな話もしてるというのは聞いておりますが、市が関係してないと言われるのであればそのようにお聞きをしておきます。

そしたら、大黒天物産の件はそうで、ほかにもう、その関係したエリアについての問題はないと言うんですが、私のところへ11月26日にハローズが意見書を持ってこられました。これは多分市のほうへいろんな話があったんかと思うんですが、ハローズとしては大黒天物産の報道を聞いて、自分たちも市のほうにいろいろアプローチをしてたんだと、そのことについて報告をさせてくれということで書面を持ってこられました。それについては我々の議会のほうでは何も話を聞いておりません。

それが今回のエリアの中なのかどうなのかということも確認をした中で、何かハローズだとか大黒天物産だとかコストコだとか、どっかいろんな会社がちや混ぜになって、その中からどこかを、コストコのほうがいいからコストコにしたみたいなの形に市のほうが選ばれたのか、

そこら辺は想像の域しかありませんけど、とにかくハローズから意見書が出ております。これについてはいただいておりますので、皆さん見ていただければいいと思うんで、配ってあげてください。市の執行部のほうにもちゃんと渡していただいて、その内容についてまた吟味いただいて、次の委員会でその説明等も必要かと思えます。

これについて今即答をいただくうちゅうわけにはいかんかと思うんですけども、ハローズというのが、今までうわさとしてはハローズっていうのを聞いてたんですけど、こういうふうな今までの経緯があったんだというのを初めて知って、見ると大黒天物産と同じような経緯がいろいろあって、場所が重複してるのかどうか分かりませんが、何かもう赤磐市議会、委員会としては全く体をなしてない、我々としては情報を入手してなかったので私もびっくりしたところで、皆さんのほうにお披露目しておきます。これについての答弁を即答はできないかもしれないので、次回の委員会でまたこれについてお話をいただかなきゃいけないのかなと思えます。

それから、あと、この件についてはこのくらいでよろしいでしょうか、今日はね。だから、ハローズの今お配りしたことについては、しっかりまた説明を次回いただきたいと思えます。

それでもう一つ、産業建設常任委員会として市長のほうとか執行部のほうにもお願いをしたいことですが、一般質問の中で、本来なら付託されてる所管の委員会で話があつてからでなければおかしいと思われることが多々あったかと思えます。

それが、一般質問の中で即答を市長のほうにされるのが、先ほどの、さっき佐藤委員が質問されたような道のことであったり、迂回路であったり、そういうことがあったり、それから何か思いやり予算みたいな話が出てきたり、答弁が急に出てきます。それから、土砂の件、そういうことが出てきたり、ホテルのことが出てきたり、少なくともこの委員会で練ったり、それから情報共有して進めるべきものを一般質問の中でやられるということは、産業建設常任委員会は不要であるのと一緒にしか思えない、これは全く委員会を無視しとられるんじゃないかなと、かなり私としては憤っておるんですけども、これについては注意させていただきたいと思えます。

ここでやるべきことはここでやる。そして、一般質問でお答えになることとは区別をしっかりとさせていただきたい。そうしないと、全く議論しないまま先ほどの話で道をするようになって誤解されるようなことになっては困ります。市民からは道を、じゃああそこにつけるんだなっていうようなことを山陽新聞に載ってた、市長が言ってる、どうなつとんだって言って私のところへも何件も話がありましたんで、そういうことのないようお願いをしたいと思えます。

それから、今日時間がないからあれなんですけど、いろいろ質問したいこと、分からないことをしっかり聞いて、それを市民に説明をするというのが私たち議会の仕事、議員の仕事だと思います。市政を担う、市長もよく言われますけど執行部側と議会が両輪で動いていかないと

いいものも何もできないと思うんです。だから、どちらかが回り過ぎても困るんで、それをやっぱりそこでちゃんと、一方的に回っていくところを制御したりしていくためにお互いがあるんで、紳士的にいろんな説明なり情報提供をいただきたいと思います。

そこで、まだお渡ししてないですけど、今日委員の皆さんには今までの経緯の中で、赤い字で、こんなことが今分からのじゃないかな、次の委員会でしっかりこういうことも聞きたいなど委員長として思ってることをここへ書いております。簡単に申し上げて、これはお渡ししますので、次回の委員会でまたお答えをいただければと思います。

ちょっと簡単にだけ、疑問点、文章としてきちとなっていないかどうか分かりませんが、もしも申し上げておきます。

思いやり予算的な発言があったことに関して、コストコやナカシマホールディングス、またはベストコーポレーションから要望や要求が出されとるんじゃないのかなど。これは来てもらうために必要なことかもしれません。来てもらうためにこういうことが必要なんだよって言ったらみんなで協議して、そのために、じゃあ市として何とかしようじゃないかという合意を持ってやればそう問題ないことだとは思いますが、もし要望や要求があるんなら、そのことについてのお答えをいただきたい。

それから、これから先どれだけお金かかるんか分からないというのが一番みんな不安なところです。この間は道の関係で10億円近いお金が予算化されておりますし、これから道路をしていったり上下水道の関係、これもひょっとしたらそれをしてなくてなかったら我々は行けないよとかっていうことを業者が言っとるかもしれませんし、その言う前にうちが整備して、来てくださいというふうなことをやるべきなのか、そういうこともあろうかと思えます。

それから、それでこれから先どれだけのお金が必要なのかということが大きな問題です。下水にしても水道にしても道路にしても物すごいお金だと思うんです。それは当然、買収費がかかっていたりするんで、上限がないようなことはできないと思いますので、そこら辺をつまびらかにお願いをしたい。

それから、合併特例債の借入れということが言われておるんですが、合併特例債も何の制限もなしに貸してくれと言うたらすぐ貸してくれるというような問題じゃないと思うんです。ちゃんとした事業を認可されて、なるほどなっていうことになって初めて合併特例債もオーケーが出るんじゃないかなと思うんで、認識が違ったらまたその点を指摘いただきゃいいんですけども、どういう形でじゃあやっていくのか、それからその返済をどのように考えていくのか、ほかの事業と合計して返済をしていかなきゃいけないと思うので、赤磐市全体の返済計画がどういうふうになるのかということも説明してくれた中で、今回この件は大丈夫ですよという安心をさせていただきたい。

それから、具体的なプラス効果、マイナス効果について、今回はっきりコストコとかナカシマだというような名前が出ておりますので、具体的にプラス・マイナスを教えてください。

それから、埋蔵文化財の発掘調査についても、本当に大変なことだろうと思うんです。そこに、この間の話ではホテルが最初計画をされてるようなエリアに埋蔵文化財があつてほかの企業が来るのかどうかという心配な面、これは誰でも持っております。来るわけじゃないかという意見もあります。そこら辺のところも納得できるような説明をできるようにしていただきたい。

それから、あと高速道路、県道や市道とのアクセスをどのようにするのかという計画がないと、市の負担がこれから先かかってくる可能性もあるし、本来なら事業者というのが必要なものは用意をするというのが本来のことだろうと思うんですけど、今回の場合は市のほうが率先して物をつくっていくというふうなことになってるので、どうなるのかなという。

それから、そういったものを含めたスケジュールがじゃあどういう形になるのか、こういうことのお話をいただきたい。

それと、もう一つ一番肝腎なのは、市民生活です。市民生活と、今これから事業を実施していくのに影響があるのか、目に見える影響、目に見えない影響というのがあると思うんで、そういうこともきちんと説明をこの委員会もそうですし、市民にも説明をしていただかないと、議会報告会をこの間やった中でも市民の方からそのことについての不安を言われております。これをお願いしたい。

それから、9月議会で予算議決した道路の買収については、どこからどういうふうに買収していくのか。当然、まだあそこの道は市がやるんだということになってますから、農家の方が持つとられる土地だと思うんで、そこを市が買うんだらうと思うんですけど、説明では業者から買うというふうなことで言われて、ベストコーポレーションから買うような話を聞いておりますが、ベストコーポレーションが買えるわけがないのにそこから、ベストコーポレーションじゃないかもしれません、どこかの事業者から買うという説明をされましたけど、そこはまだ買えないところなのにどうして事業者から買うということの説明をされてきたのかという事もお話をいただきたい。

それから、上下水道関係なんですけど、特に下水の関係、赤磐市が合併したときに下水はこういうふうな形でどこまで持っていく、赤坂のほうまで、それから山陽も済ませてというようなことがあつたと思うんですけど、今回地区指定をして、その中に企業が来るからそこに下水をするということで、それを最優先だという形でもしやってしまうと、合併のときに約束したことについては、それはもうほごになってしまう。それは優先で裁量の範疇だというふうに市当局が言われるんならそのようにはっきり言っていただかないと、待ってる市民もおりますので、そこへの説明ができないので、そこはしっかり下水のほうも話をしていただきたい。

それから、あと協定書を結びたいという話がいろいろあつて、まだどういうふうな形の、どこどんなことをしていくのか分からないんですけど、まず立地していくんだつたら、来られる業者と協定書を結んでいくような形が一般的だろうと思うんで、そこらの計画をどういうふう

うに思っておられるのか、これについて計画をお答えいただきたい。

それから、もう一つよく分からないんですけど、コストコ、ナカシマっていうのが常に出てくるんですが、その交渉代理業者というのがベストコーポレーションだっていうふうに聞いてるんですけど、その会社が本当に代理業者なのかっていう証明がないと、ただ聞いてるとかどどこから言われたっていう、風の便りみたいな話でしかできてないので、両社から代理人として依頼されてるのかどうかというような確認を、あかしをちゃんとしていただきたい。もしそれが分からないのであれば、ここの委員会としてコストコやらナカシマホールディングスのほうに、その会社が代理人なんだっていうふうなのを確認させてもらうようにするしかないのかなと。いつまでたってもお答えをいただけないのならそういうこともやっていく必要があるのかなとは思いますが。

それから、確認することがもう一つ、開発事業者が道路や下水道について、本来先ほども言いましたけど、当たり前のことなのに、なぜ市のほうがそういうことをどんどんやっていかなきゃいけないのか。長尾方式っていう言葉が出てて、その長尾方式についてはどうも市長が使われてる長尾方式というのは、もともとなくて、長尾のところへ道路を造ったときのいきさつがこうだったんだよという説明の中での話だと思いますし、そこでの土地の購入、それから代金の支払い、それからあとは道に伴う土地、その購入、支払い等、そのときにあったことをどういう形でやったのかというのはここでもう一度説明をお願いしたいと思います。

それから、コストコ、ナカシマが来るということが決まるということは、土地の購入を決定することだろうと思うんです。それが、今の計画がオーケーになってからじゃないとその話は前に進まないはずですから、それを購入するのがコストコなのか、ナカシマなのか、果たして代理店が購入するということでまた売りなのか、トンネルでいくのか、交渉人だけなのか、その辺のところをしっかり教えていただきたいと思います。

いろいろなことで協定を結んでいったりするんであれば、市としてはやっぱり来ていただくことであればできるだけ喜んで来ていただけるようなことをすべきだと思うんで、来るということになればみんなで合意をした中で協力をしていくということに向けてやらせていただきたい。

それから、あと不思議なのが、土の搬入、搬出について、赤坂エリアのほうに執行部、それから市長のほうも行かれて話をしておられるようですが、この土も公共ゾーンに入れる土であれば市のほうが事前に話をしに行ったりとかというのはあり得る話なんでしょうけど、必要なのは、市のとこだけじゃなくて、ほかのところ、コストコが来る場所、ナカシマが来る場所も土は要るはずなんで、その話と一緒に土の話がもしあるとすれば、これは業者のほうへ利益供与をするような形になるような話にとられてもしょうがない話です。

それと、地域住民とのコンセンサスがしっかり取れてないと、その場所だけどうも区長との話をされたというのをその地元からも聞きましたけど、そんなので通るのか、土のことをや

るんであっても少なくともオープンにできないのであれば協議会にでもして、こういう形でも前へ進んでいくというようなことをオープンにしてこの委員会でやっていただかないと、知らないことが多過ぎる。これについて、またお答えをいただきたい。

それで、当然道路へダンプカーがどんどん走るんであれば、そのメンテナンス等がかなり要るかと思うんで、聞くところによると市のほうで責任を持って管理すると言われたっていうふうに私も聞いたんですけど、市のほうで責任を持つんであれば、市議会の委員会の中でも、その話が共有されてないと勝手なことになってしまうのではないかなというふうな危惧があります。

それから、ざっと、今日時間があればと思ってまとめたことを記述しとるのがありますので、これを執行部のほうに今日は私のほうからはお渡しをして、また次回の委員会でその辺のところの答えを出していただきたい。今急いでしゃべりましたが、私のほうからはそういうことを思っております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） たくさん委員長のほうから意見あるいは要望等について出されたんですけど、我々の任期もあと僅かに迫っておるんです。そういうことの中で、全てのことについて解決するということは我々の任期中にはこれは無理だと思うんです。だから、我々の任期中間にやらなければならないこと、これだけは我々の任期中でやっておこうということを私はまとめ直したほうがいいのではないかなというふうに思います。全ては私はできないと思います。

そういうことの中で、私は特に友實市長にお願いをしたいことは、9月の予算常任委員会においても、先ほど委員長も申しましたように、長尾方式ということのを盛んに使われて、長尾方式に基づいて今回もこうこうこういうようなことをやっておるんだということで、長尾方式の協定書あるいはそのつづりがあれば、これを提示していただきたいと思います。私もそのことについては関わってきた議員の一人であって、見当たる筋が一切私は見当たりません。そういうことの中で、元市長もそのことについて言及をされておられるのかとお伺いしておりますし、元市長と現市長との考え方が相違しておるといようなことの中で、そういうことがあっては赤磐市のためにならないことでもありますので、そのことについてきちっと分かるように書き物を、私は委員会の中に提示をしていただきたいということを委員長、お願いしておきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 長尾方式についてはずっと委員会でもやってきておりますので、ぜひ、今佐藤委員が言われたようなことについては手配をお願いしたいと思います。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ただいま委員長の疑問点をるるお聞きしたんですけども、お聞きしている中で1点、私も気になってることがありまして。と申しますのが、この委員会ではないんですけど、まちづくり調査特別委員会の中だったと思うんですけど、市がやる道路に関して、基幹道路であるというふうな御説明があったと思うんですけども、これ地区施設道路ですよ、その確認です。

○委員長（金谷文則君） どこの道路を基幹道路って言われとるんですか。

○委員（治徳義明君） 市が今度、9月に予算が通った道路です。それを基幹道路だという御説明だったんですけど、どう考えてみても、地区施設道路の間違いですよ、区分でいえば。その確認です。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 今治徳委員おっしゃられましたけれども、地区施設道路であるというのはそのとおりでございます。この地区施設道路というものを地区計画の中で今回のこの河本、岩田地区での地区計画を定めるに当たって地区施設道路と位置づけておりますけれども、この道路を幹線道路だということで、併せて市のほうとしては市道として整備すべきものだと、こういう定義でございます。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 基幹道路じゃなしに幹線道路という御説明だったわけですか。承知しました。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 委員長の言われた分と、追加で道路の車の通行量、これは1回資料では大分前にあったとは思いますが、現実的にそういう通行量の件、これの説明、それで岡山市の牟佐とそれから瀬戸と、この辺も物すごく心配してるんで、その辺の話合いがどういうふうになっているのか、その点。

それからあと、一般質問なんかにもありましたベストコーポレーション、これ本当に信頼できる会社なのか、協定書をちゃんと結んでるのか。

それから、ナカシマグループの一つの企業が来るんだけど、どんな企業、内容なのか、そのあたりぐらいは説明願いたいと思います。追加でお願いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） だから、佐藤委員も言われましたけど、それは全部が全部できるわけじゃないんでしょうけど、私のほうが申し上げたのは私としての疑問点が、委員長としての疑問点がありましたので先ほどは申し上げましたので、できることしかそれはできないと思

ますから、市民に知らせなきゃいけないということを大前提に、今度の委員会で御報告いただけるように、市民に知らせなきゃいけないことを優先していただければ結構だと思います。

それでは、今このことについては以上、大黒天物産と、それからハローズの件は先ほど渡しましたペーパーが出ましたので、それについてのお答えをいただきたいということです。

それでよろしいですね、その件は。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） その他で何かあれば。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） その他のその他なんですけども、冬本番になってきまして、市民の皆さんからカーブミラーが朝方、もう凍りついて全く用をなさないというふうな、非常に多くのクレームをいただいているんですけども、前1度お聞きしたこともあるんですけど、市としてどういうふうな対応をされているのか確認をさせてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） カーブミラーの取替えであるとかそういったことに関しては、地元の町内会、地元区長と町内会から要望があったものに関しては、くらし安全課と各支所の市民生活課のほうで取りまとめをさせていただいて、優先順位をつけて要望に対応しているという状況になってございまして、工事のほうは建設課で行います交通安全施設整備工事のほうで順次対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

それはミラーを替えるということなんですか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 凍結するカーブミラーにつきましては、曇らない、凍結しないカーブミラーがございまして、そちらのほうへの取替えになることが多いと思います。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

くらし安全課、所管が違うんじゃない話ですけども、希望としましては、やはり交通事故等、本当に深刻な状況になる可能性もあるので、要望に関しては極力早くしていただきたいと要望しておきます。

○委員長（金谷文則君） それでは、そのように努力をお願いしたいと思います。  
他はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございます。  
それでは、以上をもって本日の産業建設常任委員会を閉会としたいと思います。  
今日は大変御苦勞さまでございました。

午後0時11分 閉会